

令和7年山武市教育委員会会議第9回定例会会議録

1. 日 時 令和7年9月18日（木）午後3時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 令和7年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定について
議案第2号 令和7年度（令和6年度実施事業分）山武市教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について

報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（山武市議会第3回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）
報告第2号 代理の報告について（教職員の人事に関する内申について）
報告第3号 代理の報告について（山武市議会第3回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計歳入歳出決算の認定について）に同意することについて）
報告第4号 令和7年山武市議会第3回定例会の報告について
報告第5号 令和7年度1学期「いじめに関する調査」結果について
報告第6号 令和7年度1学期長期欠席児童生徒の状況について
報告第7号 令和7年度通学路合同点検について
報告第8号 令和7年度山武市少年海外派遣支援事業の報告について
報告第9号 第15回山武市生涯学習振興大会の開催について
報告第10号 令和7年10月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	木島	弘喜
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子
	委員	相葉	英樹
	委員	伊藤	範子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関	正典
教育総務課長	坂本	あゆみ
子ども教育課長	高橋	和雄
指導室長	藤田	幸之介
施設整備課長	高山	義則
生涯学習課長	渡辺	幹夫
成東中央公民館長	伊藤	祥一
スポーツ振興課長	松本	清
学校給食センター所長	土屋	雅美
子育て支援課長	五木田	浩信

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉	郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東	和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司	敦美

◎開 会 午後 3 時00分
教育長 それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和 7 年第 9 回の定例会を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。
今回は、相葉委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

相葉委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 続きまして、日程第 2、会議録の承認です。
令和 7 年第 8 回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認いたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。
主なもののみ説明をいたします。
8 月 23 日、なるとうサマーフェスタが開催され、開会行事に参加いたしました。市の活性化を目指したイベントとして例年開催されており、今回は、例年よりキッチンカーのスペースを大きく広げたこともあって、たくさんの市民で賑わっておりました。鈴木委員も頑張っておりました。

鈴木委員 焼きそばを焼いていました。

教育長 また同じく 8 月 23 日、山武市少年海外派遣団が 8 日間のニュージーランド研修を終えて帰国をいたしました。例年、この日にのぎくプラザ等で帰国式を行っていましたが、市内到着が夜になることと併せて、今年は当日、市役所周辺が交通規制となっていたことから、バスの降車場所を松尾交流センターとし、帰国式を行わずに帰宅するという事にいたしました。後ほど担当課から報告がありますが、例年にたがわず、大変充実した研修になったよ

うです。

8月28日、第2回山武市学校のあり方検討委員会が開催されました。これも後ほど担当課から報告があります。

8月29日、山武市学校給食センターの落成式が行われ、9月2日から給食の提供を開始いたしました。これまでのセンターとは違い、日向幼稚園を含む市内全小中学校へ一斉に配送する業務がスタートとなりました。そこで、機械の操作、配送等の練習を行い、8月下旬にはリハーサルも行って、この日に備えてきました。現在のところ、大きな問題なく給食を提供しているということでございます。後ほど担当から報告がございます。

同じく8月29日、小中学校の管理職選考志願者に対し、教育委員会で面接指導を行いました。昨今、小中学校の管理職をどう育成するかということが大きな問題となっている中で、各学校の校長には、教職員個々のキャリアステージを考えた育成を心がけるよう指導しています。今年度は、昨年度より多い7名が志願をしています。いい結果が出ることを期待しております。

9月3日、市議会の定例会が開会いたしました。10日から12日までが一般質問、また、本日午前中に文教厚生常任委員会が開かれました。一般質問の状況等について、後ほどご報告をいたします。

9月5日に、こちらに記載はございませんが、小中学校の校長会議が予定されていたところ、台風の影響による下校対応あるいは避難所準備等で、会議は中止してございます。

その他、記載のとおりでございます。

教育長報告について、何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、本日の議題について申し上げます。

本日は議決事項として、議案第1号及び第2号の2件、報告事項として、報告第1号から第10号の10件となります。

そのうち議案第1号及び報告第2号は、教育委員会会議規則第12条第1項第1号の任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、議案第1号及び報告第2号は非公開といたします。

次に、審議の順序でございますが、先に公開案件を審議した後、担当職員以外が退席し、非公開案件を審議したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、公開案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第2号

教育長 それでは、日程第4、議決事項に入ります。

今、申し上げましたように、議案第1号は非公開案件ですので、先に議案第2号となります。

議案第2号、令和7年度（令和6年度実施事業分）山武市教育委員会事務の点検・評価に関する報告書についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 私から、議案第2号、令和7年度（令和6年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について説明いたします。

10ページをご覧ください。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、権限に属する事務の執行状況などについて点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

点検・評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する方の知見の活用を図るものとするということで、今年度も昨年度に続きまして、元小学校長の大谷秀敏様、現山武市社会教育委員長の北田玲子様にご意見をいただきました。

お手数ですが、もう一つのPDFファイル、議案第2号、令和7年度山武市教育委員会事務の点検・評価に関する報告書（案）をお開きいただけますでしょうか。1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。報告書は、第1章、点検・評価の目的と進め方、第2章、教育委員会の活動、第3章、点検・評価の内容、

第4章、学識経験者の意見となっております。

1ページをご覧ください。第1章、点検・評価の目的と進め方です。この2点目にございます点検・評価の対象は、先ほど申し上げましたように、令和6年度の実施事業分が対象となります。

続いて、2ページと3ページをご覧ください。こちらは第2章、教育委員会の活動でございます。これは教育委員の皆様の活動を記載してあります。1つ目に、「いじめに関する調査」の結果及び分析と、総合教育会議で議論されました山武市立図書館の今後について記載してございます。

続いて、5ページをご覧ください。第3章、点検・評価の内容です。教育振興基本計画の4つの施策と17の基本事業の点検・評価を行ったものとなります。次の6ページが、表にまとめた点検・評価の見方となっております。施策、事業ごとに事業概要、達成状況などを示したものとなっております。

評価について確認をしていきたいと思ひます。7ページをご覧ください。7ページ以降は各事業の評価となります。これは令和5年度からの第3次総合計画の評価と歩調を合わせたものとなっております。

続きまして、施策の1、学校教育の充実についてです。こちらは学校生活に満足している児童生徒の割合を指標としております。めざそう値を達成されていないものもござひますが、事業別に見ますと、基準値と比べて上向いているものもあり、学識経験者の意見でも、後ほど触れますが、これにつきましては一定の評価をいただいているところでござひます。

8ページ以降が、この評価の考察になります。評価内容、原因分析などされていますが、本日は、各施策について一つ一つの原因、分析、詳細については割愛をさせていただきたいと思ひます。

続いて、21ページをご覧ください。施策の2、生涯学習の推進です。こちらは生涯学習に取り組んでいる市民の割合を成果指標としています。こちらめざそう値には達しておりませんが、22ページにござひますように、生涯学習に取り組んでいる市民の割合が基準値と比較して2.7ポイント減少、前年度と比較して4.5ポイント減少しております。

その原因といたしまして、こちらの22ページの下の表にも書いてござひますが、同じ人が生涯学習に取り組んでいる割合が多いことに加えまして、65歳以上のパート職や無職の市民が生涯学習に取り組んでいないことの割合が増えたことで、昨年度と比較し

て低下しております。

続きまして、36ページをご覧ください。施策の3、スポーツの振興ですが、こちらはスポーツ活動に親しむ市民の割合を成果指標としています。こちらめざそう値を達成しておりませんが、次のページ、37ページにもありますように、スポーツ活動に親しむ市民の割合が基準値と比較して0.9ポイント減少していますが、前年度と比較しますと1.6%増加しております。

原因といたしまして、週2回30分以上の運動をしている人の比率では、20代を除く全ての年齢層で増えていることから、運動習慣を持つ市民が増えていることが原因だと考えられます。

続きまして、45ページをご覧ください。施策の4、子育ての支援ですが、子育てが幸せ、楽しいと思う就学前児の保護者の割合、この地域で子育てをしたいと感じる就学前児の保護者の割合を成果指標としております。次の46ページにもありますように、共働きやひとり親家庭の増加等、家庭の状況が変化し、子育て支援の充実を望んでいる声が多く、めざそう値は達成しておりませんが、数値としては、めざそう値に対して高い数値で推移していることが確認されると思います。

令和6年度の事業評価で低いと評価された事業の中にも、めざそう値に対して、決して低い数値でないものも含まれておりますので、市全体の評価・点検に臨む際に、評価の基準を改めて確認することも求められるといったことが実感されました。

続いて、最後に53ページをご覧ください。こちらは第4章、学識経験者の意見となります。施策1から順にご意見をいただいたものを記載してあります。施策ごとの主な意見を申し上げます。

施策の1、学校教育の充実につきましては、学校生活に満足している児童生徒の割合に関して、児童生徒ともに90%を超えていることに評価をいただきました。また、子供たちも親も多様化しており、外国籍の子供たちが多く中で学校生活に満足している児童生徒の割合が90%以上ということは、そういった子供たちも楽しく学校に通えているように思うというご意見もいただきました。今後も引き続き、多様化する外国人支援に取り組んでいただきたいという意見もいただいております。

次に、施策2、生涯学習の推進につきましては、生涯学習を充実させるには、施設の老朽化ですとか、サークルや講座への参加促進等多くの課題があると思いますが、市民の生涯学習への参加意欲が向上するよう取り組んでほしいとの意見をいただきました。

施設の利用促進につきましては、利用者が増加していることは評価できる、今の時代に合うダンス等の利用者が増加しているということです。今後とも期待したいという意見をいただいております。

施策の3、55ページです。スポーツの振興につきましては、令和6年度の新規事業でありますエンジョイスポーツは、多くの市民が参加しており、スポーツに親しみを与えるイベントであるとの評価をいただいております。また、学校の球技大会等がなくなっている、地域でこのようなイベントを開催していただきたいとの意見がありました。

最後に、施策4、子育ての支援につきましては、就業する保護者が増加する中、保護者への支援を考え、安心して子育てができるよう今後もサポートしていただきたいとのご意見がありました。また、保護者のニーズが多様化し、求められることも増えている中で、子育てが楽しいと思う割合が増えているということに評価をいただいております。こちらが学識経験者からの意見となります。

今後、この報告書を取りまとめまして、今月9月の市議会の最終日に報告をする予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、非常に広範囲な内容になっていますけれども、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いします。

木島委員。

木島委員

これは訂正云々ではなく、言い回しのところで少し気になりました。施策01の学校教育の充実、53ページの評価の部分を見てください。学識経験者の意見、学校教育の充実で、その理由として、学校生活に満足している小学生云々とあります。その中の「ことは評価できる」ここから「できる。ただし、その理由は授業がわかりやすいと思っている小学生の割合が高いとなっている」というのは、言い回しがおかしいかなと思ったので、「評価できる。その理由は、授業がわかりやすいと思っている小学生の割合が高く、これは教員の指導力」としたほうが文章的にしっくりくると思います。これは外に出るものですから、この報告書を見た人が、なにを言っているのかわからないということがないようにするためにも、参考までにお伝えします。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 ありがとうございます。今、委員からご指摘がありましたように、再度、確認して、修正させていただきたいと思います。

木島委員 そうですね。外に出るものですから、よろしくお願いします。

教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 次に、日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号、代理の報告について（山武市議会第3回定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて）です。

事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 報告第1号、資料は11ページです。山武市教育委員会組織規則第4条1項の規定により、代理処理したところですので、同条第3項の規定により、これを報告いたします。

件名につきましては、山武市議会第3回定例会提出議案（財産の取得）について、同意することです。

財産の内容については、資料12ページのとおりになります。取得する財産は、市内小中学校の児童生徒が使う児童生徒用の1人1台端末、合計2,917台です。

取得の目的は、児童生徒が使用する学習用端末が、5年間使用し、古くなってきたので更新するためです。

取得の方法は、県の共同調達に基づいて随意契約です。

取得の価格は、総額で1億1,493万5,634円です。

契約の相手方は、記載のとおりでございます。
説明については以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたら
お願いします。

木島委員。

木島委員 取得は、いわゆる共同調達での更新ということですが、更新するに当たって、不要になった端末は、リースなのか、買取りなのかを確認したいと思います。うちはどちらでしたか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 今使っているものも、これから購入するものもリースではございません。買取りでございます。

教育長 木島委員。

木島委員 となると、買取りするということは、今まで使っていたものは破棄すると、そこに残っているデータ消去は、どのように対応、対策等を検討されているのでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 再利用することはもうございませんので、ハードごと壊して処分ということになります。

教育長 木島委員。

木島委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。そのほかございますか。
北田委員。

北田委員 今のノート型パソコンですか、2,917台ということですがけれども、取得価格も大変な額になりますけれども、やっぱり子供たちがこれを活用して、その効果というのは十分にあると思いま

すので、さらに一層の各学校での活用について推進をお願いしたいと思います。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 新しく購入するパソコンについても、今よりもさらに性能が上がっていますので、ただ、その性能を全て、余すところなく使いこなしているかという疑問なところもありますので、学校で努力していきたいと思います。

教育長 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

○報告第3号

教育長 報告第2号は非公開案件ですので、第3号となります。

報告第3号、代理の報告について（山武市議会第3回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計歳入歳出決算の認定について）に同意することについて）です。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 報告第3号、代理の報告についてご説明いたします。

14ページをご覧ください。内容は、山武市議会第3回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計歳入歳出決算の認定について）、市長から意見を求められたので、原案に同意することです。

代理日は、令和7年9月3日でございます。

資料は、15ページと16ページ及び別冊の決算書になります。令和6年度の教育部の決算の概要、主に歳出について説明いたします。

資料の15ページの令和6年度教育部課別決算額一覧をご覧ください。上の表が歳入、下の表が歳出となります。歳出の表の最下段の行をご覧ください。教育部の歳出決算額は30億3,725万1,935円で、前年度決算額19億15万1,938円と比較しますと、11億3,709万9,997円、59.84%の増額となりました。前年度に対して部全体

で11億3,700万円余りの増額となったものは、小学校施設改修事業、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修事業、学校給食センターの施設整備等、大型の施設整備事業によるものでございます。

次に、課別の歳出の主な増減事業について説明します。16ページをご覧ください。課別に説明いたします。

教育総務課では、通学バス運行事業において、松尾小学校通学バス運行业務の委託料が増加したことにより、191万7,343円の増額となりました。

次に、子ども教育課では、学校教育D X推進事業におきまして、小中学校11校に電子黒板を整備したことにより、8,469万9,225円の増額となりました。また、小学校用備品整備事業（振興）では、令和5年度に教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入が完了したことによりまして、2,310万1,478円の減額となる一方、中学校用備品整備事業（振興）では、同様の教科書・指導書の購入を令和6年度に実施したことにより、1,310万2,360円の増額となりました。

続いて、施設整備課では、小学校施設改修事業、こちらは繰越明許になります。緑海小学校校舎棟大規模改修工事を実施したため、1億6,582万5,800円の皆増、小学校空調設備改修事業（繰越明許）で、蓮沼小学校の空調設備改修工事を実施したため、5,156万120円の皆増となりました。

また、中学校施設改修事業（繰越明許）では、山武望洋中学校エレベーター改修工事を実施したため、5,659万5,000円の皆増、成東中学校新校舎整備事業では、成東中学校校舎改築工事基本構想策定業務委託を実施したため、5,062万3,400円の増額となりました。

続いて、生涯学習課では、コロナ禍により中止していた海外研修生受入事業を再開したことにより、78万5,208円の増額となりました。

公民館では、成東中央公民館施設改修事業（繰越明許）において、エレベーター改修工事等を実施したことにより、1,933万8,000円の皆増となりました。

文化会館では、成東文化会館改修事業（繰越明許）において、舞台の制御盤の改修工事を実施したことにより、1,514万4,800円の皆増となりました。

図書館では、松尾図書館施設管理事業において、空調設備改修

工事につき、代金の一部を前払いしたため、4,399万2,483円の増額となりました。なお、残りの工事費につきましては、翌年度へ繰越ししてございます。また、松尾図書館運営事業（繰越明許）におきましては、令和5年度に図書館システムの更新を完了したことにより、4,756万7,850円の皆減となりました。

歴史民俗資料館では、歴史民俗資料館改修事業（繰越明許）において、令和5年度に外壁改修工事を完了したことにより、1,189万8,626円の皆減となりました。

運動公園管理事務所では、さんぶの森公園ふれあいセンター施設改修事業（繰越明許）により、施設の大規模改修工事を行ったため、皆増となりました。

一方、蓮沼スポーツプラザ施設改修事業においては、令和5年度に空調設備の改修工事等を完了したことにより、6,871万9,200円の減額、成東総合運動公園施設改修事業では、令和5年度にテニスコートの改修工事を完了したことにより、6,435万5,152円の減額となりました。

最後に、学校給食センターでは、学校給食センター施設整備事業において、事業の進捗により工事請負費及び工事施工管理委託料が増額となったため、5億7,607万5,190円の増額となりました。

令和6年度の教育部の決算の概要の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

○報告第4号

教育長 報告第4号、令和7年山武市議会第3回定例会の報告についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育部長。

教育部長 報告第4号、令和7年山武市議会第3回定例会の報告についてです。

資料の18ページをご覧ください。第3回定例会は、9月3日を

開会日、9月25日を閉会日とした会期23日間の日程で行われています。

資料19ページと20ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に關係する議案は、議案第7号、財産の取得についてと、議案第8号、令和7年度山武市一般会計補正予算（第3号）の2議案です。

本日9月18日に文教厚生常任委員会が開かれ、委員会付託された議案審査において、議案第7号と議案第8号の委員会付託部分は、両議案とも可決すべきものと決定されました。

次に、21ページをご覧ください。9月10日から12日までの3日間、一般質問が代表質問の形式で行われました。教育部に対する一般質問は、会派SAMMU知新の池田議員と玉置議員、新政会の鈴木議員と櫻田議員、公明党の市川議員と長谷部議員、共産党の並木議員の7名からありましたので、その概要について報告します。

質問事項が数多くありますので、一般質問の報告については、質問事項の概要のみ説明し、個々の答弁内容については割愛させていただきたいと思いますのでご了承願います。なお、答弁内容については、24ページ以降に取りまとめてありますので、後ほどご覧くださるようお願いします。

それでは、22ページからご覧ください。一般質問は初日に、会派SAMMU知新、池田議員から、避難所の空調設備の項目の中で、体育館へ空調設備の整備が進まない理由について質問がありました。

次に、学童保育の現状と課題の項目の中で、市内の地域別学童保育施設の設置数と運営形態、指定管理者制度の活用による効果について質問がありました。

関連質問として玉置議員からは、本市の学童保育の課題、児童数の多い学校の学童保育の改善に向けた取組、空き教室の活用について質問がありました。

次に、会派新政会、鈴木議員から、学校給食センターについての項目の中で、新施設の概要及び特徴、調理場の作業環境、災害時のガイドラインと非常食の備蓄について質問がありました。

関連質問として櫻田議員からは、新センターの工事契約の内容、旧センターのアスベストの含有の有無、レベル3のアスベストの程度、旧山武学校給食センターの解体工事の予定、解体工事の問題点について質問がありました。

一般質問２日目に、会派公明党、市川議員から、災害時の避難行動及び避難所対応の項目の中で、避難所となっている大富小体育館の窓ガラスの飛散対策について。

次に、ヤングケアラーに関する教育研修の項目の中では、教職員がヤングケアラーについて理解を深める必要性、学校における研修の実施状況、教職員がヤングケアラー支援ガイドラインやチェックリストを共有して取り組むことについての教育長の見解について質問がありました。

関連質問として長谷部議員から、公立学校のネットワーク整備の項目の中で、ネットワークの速度等についての学校現場の声、市の公立学校情報機器整備事業計画における改善策、国の補助金の活用予定、ネットワーク整備の時期や学校の優先順位、ネットワーク環境整備後の検証、今後の改善方針について質問がありました。

次に、図書館集約に伴う地域サービスの維持と拡充の項目の中で、図書コーナーの規模、設置場所の方針、移動図書館についての検討状況、廃校施設を利用した蔵書の拠点整備の方針、市民参加型の図書館の運営について質問がありました。

一般質問３日目に、共産党、並木議員から、不登校対策の項目の中で、不登校児童生徒の現状、不登校の要因、不登校対策の取組、保護者からの相談対応、不登校の子供を持つ「親の会」の設置について質問がありました。

次に、教員の働き方改革の項目の中では、教員の時間外在校等時間の現状調査の有無、給特法の一部改正内容と効果、教職員の時間外勤務削減の取組、主務教諭の内容について質問がありました。

最後に、学校給食の項目の中で、新センターでの職員、調理員の人員体制、アレルギー対応と地元産食材の活用、給食費の無償化の考えについて質問がありました。

以上が今議会の一般質問の概要です。第３回定例会は残すところ25日の最終日のみとなりました。

報告は以上です。

教育長

ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先に進みたいと思います。

○報告第5号

教育長

報告第5号、令和7年度1学期「いじめに関する調査」結果についてです。

事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長

それでは報告第5号、令和7年度1学期「いじめに関する調査」の結果について報告いたします。

この1学期、認知件数ですけれども、総数は小中学校合わせて407件、このうち382件については一定の解消が図られており、見守りに入っております。それ以外の25件につきましては、まだ各クラス等で指導しながら見守っているところでございます。

2番、認知のきっかけでございます。アンケート調査など学校での取組により分かったという割合が一番高く46.4%、約半数に近づいております。次いで本人からの相談ということで、25.3%でございました。今後も、本人が教員もしくは相談員等々に自分から相談できるような体制をさらに充実させていければいいなというふうに考えているところでございます。引き続き子供の変化を大人が見逃さずに敏感にキャッチしていくことで、未然防止に努めていきたいと思います。

3、いじめの態様の種別件数でございます。そちらに表がございます。冷やかし、からかい、悪口、脅し文句等を言われるというのが約半数、49.1%、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされる、させられるというのが22.4%ありました。こちらについては、中身を確認したところ、恥ずかしいこと、危険なことというのはなく、嫌なことをされるというところに集約されております。例えばあだ名で呼ばれるのが嫌だ、下のSNSに関わるようになるかもしれませんが、LINEで約束を反故にされたというような、そういった「伝え方」について、嫌だったなと感じた児童生徒がいたということです。軽微なものでも、認知をしており、重大ないじめにつながらないように、積極的に今後も認知していこうと学校でも取り組んでいます。

4、いじめられた児童生徒の相談の状況でございます。こちらでも複数回答ということで、そちらの表にある感じになっております。この中で、一番右下の誰にも相談していないというのが中学

校で5件ございましたが、確認をしたところ、これはアンケート調査で誰にも相談していませんというのを答えていたということです。ですので、その後、学級担任が聞き取り、そして良好に進んでいるということで、こちらは見守り中ということでございます。今後も、心の教室相談員含め、スクールカウンセラー等、組織で対応できるように校内の相談体制を構築していきたいと思えます。

いじめに関する調査について、以上でございます。

教育長 ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いいたします。

相葉委員。

相葉委員 山武市全体の数字で捉えられていますが、このいじめの数に地域性はありますか。

教育長 指導室長。

指導室長 学校ごとに件数の報告は求めていますので、最終的には、学校によって何件ありましたというのは、お示しはできます。

相葉委員 特に地域性はない。全体的に、この地域はこれが高いとか低いとか。

教育長 指導室長。

指導室長 学校の児童生徒数にもよりますので、一概に件数でこの学校が多いというようなことはなかなか言えないのが正直なところでございます。ただ、地域というよりも学校によって数が違ってきているというところでございます。

相葉委員 学校も人数を10人当たりとか分かるじゃないですか。そういった見方をした場合にどうかと思ったのですがいかがでしょうか。

教育長 指導室長。

指導室長 申し訳ございません。学校の10人当たりとかというようなこ

ろでは、現時点で数字は出しておりません。

教育長 その調査で、もう一回精査して、そういうのが見えるようだったら、また改めて報告をいただきたいということでよろしいでしょうか。

指導室長 承知いたしました。

教育長 そのほかございますか。
よろしいですか。

 （「はい。」の声あり）
教育長 それでは、先に進みます。

○報告第6号

教育長 報告第6号、令和7年度1学期長期欠席児童生徒の状況についてです。

事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 報告第6号、令和7年度1学期長期欠席児童生徒の状況について報告いたします。資料については、34、35ページと2ページにわたります。

34ページのところの2番、長欠児童生徒数と理由については、そちらの（１）、（２）にありますとおり、小中学校合わせて長欠者数は全部で86名。その主な理由として、病気14名、不登校50名、その他22名という結果になっております。その他につきましては、外国籍児童生徒の帰国によるものが16名ということで、その中の7割以上を占めております。また、残りの6名については、児童相談所への保護中であるとか、保護者の方のお考えによるものというところになっております。

出現率について3.4%というふうに示しております。昨年度と比較いたしまして、若干、出現率は増えているところでございます。ただ、児童生徒数全体が87名減という形になっておりますので、そこも少し加味されるところではございます。

続きまして3、その中の不登校の状況でございます。不登校者数、小学校16名、中学校34名、合計50名ということで、そちらに

なります。学年別の人数は、その棒グラフの形になっております。

不登校者の出現率につきましても、昨年度1学期と比較し、ほぼほぼ変わらない状況でございます。

続いて、35ページです。(3)の不登校児童生徒について把握した事実というところでございます。前回の定例会で令和6年度全体の報告をさせていただいたんですけれども、そのときにも委員の皆様方に確認していただいた、サ、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があったと、こちらのほうが割合として半数を占めていると。ただ、こちらにも複数回答ということですので、そこに当たる理由というのは、ほかのところに関わってきているのではないかというふうに分析しております。

(4)不登校児童生徒の学びの場の例(重複あり)ということで、そちらの表となっております。アの学校というところと、エの自宅というところを比較していただければと思うのですが、小学校では16、16と同じ数字です。中学校が32と34で2違います。この違う2名は全てお休みしているというようなことになっております。それ以外の児童生徒については、何日かは学校に登校しているというふうに捉えていただければと思います。

今後も、不登校の児童生徒をしっかりと見ていきながら、その要因、1つには絞り切れませんが、少しでもなくしていき、子供たちが安心して登校できるように進めていきたいと思っております。

報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたらお願いします。

私から何点かいいですか。不登校について、34ページの部分、出現率、これは1学期の県の状況というのがもし分かれば、分からなければ6年度の比較でも構いませんが、本市と件の数字はどのくらい違いがありますか。もしかしたら、1学期で県は数字を出していないかもしれませんが、回答をお願いします。

指導室長。

指導室長

教育長が今おっしゃったとおり、学期別では、県はございません。一昨年度の5年度全体の出現率ということでお話をさせていただきますと、県のほうが小学校1.9%、中学校5.9%というような状況になっています。1年間全体でこの数値です。

教育長 本市の出現率は何%ですか。

指導室長 本市の昨年は1.8%です。

教育長 県が1.9で、本市が1.8。中学校はいかがですか。

指導室長 県が5.9%、市が7.9%です。

教育長 本市は中学校が非常に多いということなので、これが7年度になって急によくなるということはなかなか難しいのかなと感じますが、新たにここに入ってくる人が少しでも少ないほうがいいと思いますので、その点は十分見ていただきたいなと思います。

もう一点よろしいですか。次のページの35ページ、表が2つある（4）の表ですが、不登校児童生徒の学びの場の例ということで、ここに行っている子は、多くが出席扱いになるのかなという感じがしますので、不登校児童生徒の学びの場に数字が入っているということは、これに行っている児童生徒はもっと休んでいるということ、つまり学びの場に行っていない日が30日以上あると、そういうことでいいんでしょうか。

指導室長。

指導室長 この数字については、各学校の出席簿を基にしている数字でございます。各学校ともにフリースクールに行っているから、ハートフルさんぶに通っているからということで数字を減らしての報告ではございませんので、今、教育長がおっしゃったように、ずれはございます。この1学期中の数字で申し上げますと、ハートフルさんぶ、本市で行っている居場所づくり、あとエデュオプちばという県の取組の双方向の学習、こちらについては、それを行えば出席扱いとなりますが、それで30日以上そこに通ったり学習をしたりしている児童生徒は、小学校、中学校各3名ずつおりますので、6名については学校ではないところである程度の日数を過ごしているということが言えます。

教育長 ということは、（4）のタイトルに「不登校児童生徒の」と書いてありますけれど、出席簿で計算しているということは、もしかすると、ここの数字は重複があるので合計は分かりませんが、不登校児童生徒ではない可能性があるということですよ。

指導室長。

指導室長

不登校の定義としまして、長期欠席児童の中の理由ということで、病気、不登校、その他と区別させていただいておりますので、分類としては不登校といった形になります。

教育長

出席簿で拾っているということは、出席簿の日数で不登校児童生徒にしているわけではなく、結果的に年度末に不登校になった子が、遡ってみると、学びの場にこれだけ行っていたということ。つまり学校に行っていれば、例えば小学校16、中学校32の人は出席になるんですよね。つまり出席簿では欠席で、最終的には出席にするということですよ。

指導室長。

指導室長

学校に行った場合には、そのまま出席で欠席ではありません。

教育長

そうですね。そうすると、不登校児童生徒と言うからには、例えば学校に行っている児童生徒は、行っている日数以外に30日休んでいるということでしょうか。

指導室長。

指導室長

そうです。

教育長

ここに行っている以外に30休んでいるということですよ。フリースクールはどうか分からない、ハートフルさんぶは大体出席になると思いますが、ハートフルさんぶに行っている以外に30日休んでいるということですよ。

指導室長。

指導室長

というお子さんが、先ほど申し上げた、ここには反映しておりませんが、3名ずつ小中でいるということになります。ですので、最終的な年度のまとめのときには、そちらが加味されていくというふうに受けていただければと思います。

教育長

分かりました。
ほかはよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先に進みたいと思います。

○報告第7号

教育長

報告第7号に入ります。報告第7号、令和7年度通学路合同点検についてです。

事務局からお願いします。

指導室長。

指導室長

それでは、報告第7号、令和7年度通学路合同点検について報告いたします。36ページになります。

こちらの合同点検につきましては、山武市通学路交通安全プログラムに基づき、各関係機関が連携して通学路合同点検を実施し、児童生徒が安全に通学できるよう様々な視点から意見を出し合い、対策の検討をするものでございます。

上の表にございますように、学校から要望箇所として81件全体で出ております。そちらを吟味し、合同点検に行きましょうという箇所が11、もう対応できています、もしくは県に対応を依頼していますという箇所が11、合同点検には行かないけれども、各機関に対応を依頼している箇所が43件、現段階で対応が難しいと言われている箇所が16件という内訳になります。

例えば、現段階で対応が難しいというのは、国道を通ることがあるから横断歩道を設置してほしいという要望などもございます。ただ、やはり関係機関と協議等をした結果、国道は車のスピードも速い、逆に危険になるのではないか、そこを通らせるのは難しいなどというところがございます。

また、川沿いにガードレールをつけてほしいということもございますが、こちらのほうもなかなかすぐにそういったことはできないところで、関係機関と協議をしている内容がございます。

加えまして、下の(2)番の大きい表のほう、11か所ございますが、こちらについてが合同点検を実際に行った場所でございます。これらについて対応をした結果等々を、11月にある通学路推進会議で進捗状況の確認をしていくという手はずになっております。

以上でございます。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたら

お願いします。

相葉委員。

相葉委員

今年度、学校からの要望箇所が81件あります。数字が分かれば、令和6年度に対して減っているのかどうか。要は、要望箇所が減っていれば、どんどん危険な箇所が減っているということなので、それが分かればお願いします。今でなくても構いません。

教育長

指導室長。

指導室長

確認をいたしまして後ほど報告させていただければと思います。

教育長

お願いします。ただの数字だけではなく、新たなものがどんどん来ているのかどうか分かると、今の相葉委員の答えになると思います。

そのほかございますか。

北田委員。

北田委員

今の合同点検箇所、今回11か所実施したということですが、なかなか教育委員会だけでは解決できない問題があります。例えば関係機関、警察が行う事務もあると思いますが、総じて現場は、例えば交通指導なんかについても一生懸命、私らが見る限り、取り組んでくれています。ですから、引き続き事務局も関係機関との連絡と、さらに申入れ等を強力に進めていってもらって、少しでも解消されるように重ねてお願いをしたいと思います。

教育長

指導室長。

指導室長

関係機関、各所ありますので、今後も委員のお言葉踏まえてしっかりと進めていきたいと思います。ありがとうございます。

北田委員

お願いします。

教育長

そのほかございますか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

第7号はこれで終わりにしたいと思います。

○報告第8号

教育長

報告第8号です。令和7年度山武市少年海外派遣支援事業の報告についてです。

事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第8号、少年海外派遣支援事業報告について説明をさせていただきます。別紙資料のほうをご覧ください。

本事業は、山武市の未来を担う少年を海外に派遣し、その自然、文化及び学校生活等を見聞させ、広い視野と国際感覚豊かな人材を育成することを目的としております。

派遣先はニュージーランド・オークランド市などです。学校体験はパ克蘭ガ中学校。派遣期間につきましては、8月16日土曜日から23日土曜日までの6泊8日で実施しました。派遣団の内訳は、団長随行のほか、研修生16名です。また、添乗員として、株式会社両総グランドサービスから2名が同行しております。

研修の様子につきましては、派遣団団長の藤田子ども教育課指導室長より説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長

指導室長。

指導室長

このたび団長として参加させていただきました、ありがとうございました。

今、課長からありました実施報告に、詳細に記載されておりますので、私からはそこにはないところを少しだけ補足説明させていただければと思います。

今回、面接から携わらせていただきましたが、非常に志の高い動機、目的を持った生徒さんが非常に多く、その選考から苦慮したところではございます。最初から研修でみんなまとまって、積極的にというのはありませんでしたが、事前4回の研修を経るに当たって、どんどん仲よくなり、自分を出し、実際に現地に行く喜びと目的をしっかりと持って出発できたかなと思っております。

現地では、資料2ページ下から6ページの上までです。こちらから行った派遣研修生も日に日に現地の生徒と仲良く明るく接す

るようになりました。また、現地の生徒が非常にフレンドリーで、我々大人に対しても、こういう言葉は日本語で何というんだと聞いてきたこともありました。

また、向こうの学校では、こちらの学校と違うことがたくさんありました。例えば、日本の学校では登校時間が終わったら門は閉めていますが、パ克蘭ガ中学校は開いていました。そしてクラスによっては担任の先生の飼い犬がいて、アニマルセラピーなのか分かりませんが、そういうクラスもございました。パ克蘭ガ中学校は2学年の子たちが活動しているんですけども、15クラスぐらいあり、どこかのクラスの先生がお休みになると、20人ぐらいの生徒たちが二、三人ずつほかのクラスに全部振り分けられて入って、そちらで学習するというところが、日本とはやはりやり方も全然違うんだなと私自身、目から鱗でした。良い体験、経験をさせていただいたと思います。

帰国後、今回は残念ながら帰国式はありませんでしたが、帰りのバスの中での感想、その後のアンケートの内容を見聞きしたところによると、実際にこの派遣事業に行った喜びと、それを今後に生かしていきたいという思いをしっかりと感じました。いい体験になったのではないかと思います。

簡単ですが、私から以上でございます。ありがとうございました。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。

 よろしいでしょうか。

 （「はい。」の声あり）

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第9号

教育長 報告第9号、第15回山武市生涯学習振興大会の開催についてです。

 事務局から報告をお願いします。

 生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは報告第9号、第15回山武市生涯学習振興大会について説明をさせていただきます。資料につきましては、37ページをご

覧ください。

開催日につきましては、10月26日日曜日、13時30分から成東文化会館のぎくプラザホールで開催をいたします。今年度は第70回山武地方社会教育振興大会との合同で開催をいたします。

大会の研究主題は、心豊かな地域社会の創造です。

内容につきましては、開会行事のほか、山武市海外派遣研修生の報告、それから記念講演です。記念講演につきましては、オペレッタ作家・指導者・アイリッシュハーブ奏者で、埼玉純真短期大学客員教授を務める永山友美子氏で、「愛と優しさで人は育つ」をテーマに講演をしていただきます。全国各地の厚生施設等の訪問や慰問を基に、涙と笑いの愛情たっぷりのお話とアイリッシュハーブの優しい音色を奏でた感動の講演です。ぜひ教育委員の皆様にもご来場くださいますよう、お願いいたします。

以上でございます。

教育長 ただいまの報告に質問等がございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

教育長 （「はい。」の声あり）
では、次に進みます。

○報告第10号

教育長 報告第10号、令和7年10月の行事予定についてですが、資料を事前にご確認いただいていることから、事務局からの説明は省略いたします。
質問等がございましたらお願いします。
木島委員。

木島委員 10月2日と3日、千葉大滞在型教育実習を、私自身、初めて耳にしましたが、こういった形のものなのでしょうか。

教育長 指導室長。

指導室長 こちらは千葉大学と山武市教育委員会でタイアップしながら進めている教育実習です。根本的には、千葉県で採用になりたい学生が千葉県内で教育実習を行えば、その気持ちもより高まるのではないかというところを目的の一つとしております。

今回この10月2日、3日に見えるのは、大学2年生の学生です。ここで2日間、学校見学、参観というのを中心に取組をして、次年度、3年生になったときに改めてしっかりと教育実習を行うというようなところになっております。

簡単ですが、以上です。

教育長 木島委員。

木島委員 定員とか数とか、参加人数の枠はありますか。

教育長 指導室長。

指導室長 今回につきましては、2校で3名という予定になっております。

教育長 基本的には千葉大学の行事ということですよ。

指導室長 はい、千葉大学の教育センターでございます。

教育長 県内の初の試みということで、本市が会場になっているものですので、うまくいくといいなと思います。

相葉委員 では、付随して。

教育長 相葉委員。

相葉委員 その研修生は地元の方ですか。それとも地域外の方ですか。

教育長 指導室長。

指導室長 今回については、山武市、東金市の出身と聞いております。

なお、自宅から学校に通うのではなく滞在型の実習ということで、シーサイドホテル九十九里、大多喜町の民宿ひらさわに滞在し、そこから各学校に通うという形でございます。

相葉委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。また、10月の会議で報告があるといいか

なと思いますので、よろしくお願いいたします。
それ以外に何かありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、報告第10号はこれで終わりにします。

◎日程第6 その他

教育長 日程第6、その他に移ります。
事務局から、そのほか何か報告ございますでしょうか。
教育総務課長。

教育総務課長 私から、第2回山武市学校のあり方検討委員会を開催しましたので、そちらの会議内容について簡単にご報告いたします。
先月8月28日に第2回のあり方検討委員会を開催いたしました。会議では、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の後期計画の改定に係る答申案の作成に向けた協議を行いました。
会議では、前回の会議後にあり方検討委員会の皆様からいただいた諮問事項についての意見を取りまとめたものと、その意見を踏まえて事務局で作成しました諮問事項に対する答申案について、事務局から説明いたしました。委員の皆様から、こちらの答申案につきまして、幾つかご質問、ご意見をいただきましたが、おおむね答申案についてご了承をいただいております。
次回のあり方検討委員会は10月に予定しておりますが、そちらの検討委員会の会議で、いただいた意見を調整した答申案をお示しする予定であります。その後、その答申を基に、教育委員会で後期計画の一部改定案を作成していただくこととなります。
報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 あり方検討委員会について、何かございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 事務局、そのほかありますか。
学校給食センター所長。

学校給食センター所長 学校給食センター、土屋です。
先月の落成式につきましては、お忙しいところご出席をいただ

き、ありがとうございました。また、ご協力ありがとうございました。

現在の給食の提供状況ですが、9月2日より各学校等へ給食提供を行っております。当初の数日は15分程度の遅れが見られましたが、現在のところは、おおむね予定どおり調理、配送が行われております。

まだ始まりましたばかりですが、事故のないよう注意をしながら実施していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 給食センターの状況について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 事務局、それ以外に何かありますか。
スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課、松本でございます。

皆様のお手元に、エンジョイスポーツin山武2025ということで、チラシを配らせていただきました。9月12日に申込みは受付終了しております。

大会実施日が10月12日でございますが、ディスゲッター、ストラックアウト、キックターゲット、3つの種目で、少し定員に余裕があるようでございます。当日の受付も可能となっておりますので、参加していただければ、ありがたいところではございます。

毎年好評を得ている種目もございますので、3回目ということで少し定着してきているのかなというところでございます。

お知らせでございました。よろしくお願いいたします。

教育長 エンジョイスポーツについて、質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 事務局、これ以外に何かありますか。
子育て支援課長。

子育て支援課長

子育て支援課、五木田です。よろしくお願いいたします。

私から、なんごうこども園、しらはたこども園の統合についてご説明いたします。

現在、全国的に少子化が進んでおり、本市においても、就学前児童数が年々減少しております。本市こども園は、平日朝7時から夜7時まで開園、また土曜保育も実施しております。なんごうこども園では、夜6時以降になりますと園児が2、3名になることがあります、保護者より、子供が少なく子供がかわいそうと御意見をいただいております。また、土曜保育においても利用者が少ないため、本年4月よりしらはたこども園において、なんごうこども園としらはたこども園合同で実施しております。

それでは、資料の39ページをご覧ください。なんごうこども園の状況と統合のメリットについてご説明いたします。

1つ目として、なんごうこども園では年々園児数が減少しており、運動会では各クラス園児が10名程度ですので、1レースで競技が終了してしまい、休む暇なく、次の競技の準備を行うような状況で、行事を実施する際も運営上、課題が出ており、園児の年齢に即した集団保育が困難になってきております。

このようななんごうこども園の状況について、城西国際大学福祉総合学部の先生に相談したところ、特に3歳児以上については、集団への適応力を身につける必要があるため、統合によって、クラスの園児数を増やすことで、就学前（小学校入学前）にその適応力を身につけられること、また、小規模こども園では、先生からの目が届くが、子供に過保護になってしまう可能性があるというように感じて伺っております。

2つ目に行きまして、なんごうこども園の園舎についてです。建築が昭和35年、全面改修が昭和62年と他園より古く、安全安心な施設環境づくりに努めるため、大小修繕工事を実施しながら施設維持をしている状況で、維持管理費が年々増加しております。

3つ目に、全国的に保育士不足が問題となっており、なんごうこども園、しらはたこども園が統合することにより、保育士の配置の効率がよくなることにより、統合園及び市内全体の園において、保育の充実が図れます。

次に、2、統合園の開園日は令和9年4月1日、現在のしらはたこども園で保育を実施したいと考えております。

続きまして、3番目です。統合後のなんごうこども園については、令和9年4月1日より当面の間、休園を予定しております。

最後に4、統合までのスケジュール（案）でございます。今週土曜日、20日に、在園児保護者説明会をなんごうこども園で実施します。また、10月25日には成東東中学校区の皆様を中心に、地域説明会を実施しております。また、令和8年に入りまして、9月に在園児保護者説明会を予定しております。

次に、40ページをご覧ください。こちらは、なんごうこども園、しらはたこども園の園児数の変移についてでございます。上の表は、なんごうこども園の園児数ですが、なんごうこども園が開園した平成20年4月1日の園児数は137名でありました。今年8月現在の園児数は51名となっており、86名減少しております。

次に、真ん中の表、しらはたこども園の園児数ですが、しらはたこども園が開園した平成25年4月1日の園児数は182名でありました。今年8月1日現在の園児数は121名となっており、61名減少しております。

最後に、下の表でございます。④は、今年8月1日現在のなんごうこども園及びしらはたこども園の2園の合計園児数、172名となっており、①の平成25年4月1日のしらはたこども園の園児数182名より10名ほど少ない状況となっております。このようなことから、平成25年4月1日のしらはたこども園の園児数と、今年8月1日現在の2園の合計の園児数がほぼ同じですので、統合した場合、若干の改修工事は予定しますが、大規模な改修工事など必要なく統合できる見込みでございます。

次に、41ページをご覧ください。こちらの地図ですが、大きな緑の丸がなんごうこども園の場所、小さな緑の丸が園児の自宅付近、また、大きな青の丸がしらはたこども園の場所、小さな青の丸が園児の自宅付近であり、しらはたこども園近くからなんごうこども園へ通う園児、自宅からなんごうこども園のほうが近いが遠いしらはたこども園へ通う園児がおり、地域内で園児の自宅が混在している状況でございます。このようなことから、なんごうこども園、しらはたこども園の統合について進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

直接、教育委員会の所管事項ではありませんが、学校の統廃合とも密接に関わることでありますので、せっかくの機会ですからご質問等ありましたら。

木島委員。

木島委員 今回、このマップを初めて見たんですけれども、こんなに園児の子たちが混在していたんですね。もっときれいに、ある程度住み分けができているのかなと思っていましたが、こういった状況であれば、保護者の方からも要望は出るでしょうし、現在の状況がこれですので、1か所にした方がいいのではないかと、となると思いますので、よろしくお願いします。

教育長 子育て支援課長。

子育て支援課長 貴重なご意見ありがとうございます。保護者等には十分丁寧に説明していきたいと思います。ありがとうございます。

木島委員 面倒をかけますが、よろしくお願いいたします。

教育長 ほかよろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、公開案件は、ここで全て終了となります。

○議案第1号

(議案第1号は非公開につき概要のみ記載)

教育長 ここから非公開です。戻りまして、議案第1号になります。
議案第1号、令和7年度山武市教育委員会顕彰被表彰者の決定についてです。
事務局から提案理由の説明をお願いします。
教育総務課長。

※教育総務課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長 続いて、報告第2号ですが、この報告は担当課職員のみ参加により会議を行いたいと思いますので、子ども教育課及び教育総務課以外の職員は退席をお願いいたします。

○報告第2号

(報告第2号は非公開につき概要のみ記載)

教育長

それでは、再開をいたします。

報告第2号、代理の報告について（教職員の人事に関する内申について）です。

事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長

それでは、案件が全て終了しましたので、令和7年第9回の定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後4時40分